

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	株式会社 平和堂
【英訳名】	HEIWADO CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 夏原 平和
【本店の所在の場所】	滋賀県彦根市小泉町31番地
【電話番号】	(0749) 23-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 竹中 昭敏
【最寄りの連絡場所】	滋賀県彦根市小泉町31番地
【電話番号】	(0749) 23-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 竹中 昭敏
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成23年12月8日
【発行登録書の効力発生日】	平成23年12月16日
【発行登録書の有効期限】	平成25年12月15日
【発行登録番号】	23-関東191
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年6月28日(提出日)である。
【提出理由】	平成25年6月28日関東財務局長に提出した訂正発行登録書の記載事項に訂正すべき箇所があり、これを訂正するため、訂正発行登録書を提出するものです。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

【訂正内容】

平成25年6月28日に提出した訂正発行登録書の訂正内容は以下のとおりです。訂正箇所は下線で示しています。

【表紙】

【効力停止期間】

(訂正前)

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成24年6月28日(提出日)である。

(訂正後)

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年6月28日(提出日)である。